

4	<p>独立役員として指定する社外取締役の半田禎氏が2021年6月まで専務取締役を務めていた東京海上ホールディングス株式会社及び2022年3月まで専務取締役を務めていた東京海上日動火災保険株式会社と当社との間には警備業務委託等の取引があります。上記取引は、取引の規模、性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。</p> <p>なお、同氏が2022年6月から現在まで常勤監査役として在任している東京海上日動火災保険株式会社(2026年6月退任予定)は、特定の法人を保険契約者とする損害保険契約に関する他社との保険料調整行為等に関し、金融庁から、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を、また、公正取引委員会から、独占禁止法違反が認められたとして2024年10月31日付で同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。</p> <p>さらに、同社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>同氏は、当該各事案について事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会及び監査役会等においてガバナンスの強化や法令遵守の視点に立った提言を行っていました。当該事実の判明後は、再発防止のために取り組み、内部統制体制の強化を行うよう意見表明を行うなど、その職責を果たしております。</p>	<p>(社外取締役を選任している理由)</p> <p>半田禎氏は、長年にわたり大手損害保険会社における経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化及び企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>(独立役員として指定した理由)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン3-5-3-2)に抵触するなどの一般株主と利益が相反するような事情もなく、長年にわたる大手損害保険会社における経営者として培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有することから、社外取締役の同氏を独立役員として指定いたしました。</p>
5	<p>独立役員として指定している社外監査役の中野慎一郎氏が2019年3月まで取締役を務めた農中信託銀行株式会社及び2019年6月まで常任参与を務めた農林中央金庫と当社との間には、警備業務委託等の取引が存在しております。</p> <p>上記取引は、取引の規模、性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。</p>	<p>(社外監査役を選任している理由)</p> <p>中野 慎一郎氏は、長年にわたる金融機関の経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般について実効性のある監督と適切な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できるため、同氏を社外監査役として選任しています。</p> <p>(独立役員に指定した理由)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン3-5-3-2)に抵触するなどの一般株主と利益が相反するような事情もなく、長年にわたる金融機関における経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有することから、社外監査役の同氏を独立役員として指定いたしました。</p>
6	<p>独立役員として指定している社外監査役の大塚祥史氏が2022年3月まで常務執行役を務めた株式会社大和証券グループ本社及び常務取締役を務めた大和証券株式会社並びに2024年3月まで専務取締役を務めた株式会社大和総研と当社との間には警備業務委託等の取引が存在しております。</p> <p>上記取引は、取引の規模、性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。</p>	<p>(社外監査役を選任している理由)</p> <p>大塚 祥史氏は、長年にわたる大手証券会社等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、当社グループの経営全般について実効性のある監督と有効な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できるため、同氏を社外監査役として選任しています。</p> <p>(独立役員に指定した理由)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン3-5-3-2)に抵触するなどの一般株主と利益が相反するような事情もなく、長年にわたる大手証券会社等における経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有することから、社外監査役の同氏を独立役員として指定いたしました。</p>
7	<p>独立役員として指定している社外監査役の田中俊恵氏が2024年4月まで副総監を務めた警視庁及び2024年8月まで警察大学校長を務めた警察庁と当社との間には警備業務委託等の取引が存在しております。</p> <p>上記取引は、取引の規模、性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。</p>	<p>(社外監査役を選任している理由)</p> <p>田中 俊恵氏は、長年にわたる行政機関等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、当社グループの経営全般について実効性のある監督と適切な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できるため、同氏を社外監査役として選任しています。</p> <p>(独立役員に指定した理由)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン3-5-3-2)に抵触するなどの一般株主と利益が相反するような事情もなく、長年にわたる行政機関等における経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有することから、社外監査役の同氏を独立役員として指定いたしました。</p>
8	<p>独立役員として指定する社外監査役の池山成俊氏が2019年7月まで行政改革推進本部事務局参事官を務めていた内閣官房、2021年5月まで大臣官房輸出促進審議官を務めていた農林水産省と当社との間には警備業務委託等の取引があります。</p> <p>上記取引は、取引の規模、性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。</p>	<p>(社外監査役を選任している理由)</p> <p>池山 成俊氏は、長年にわたる行政機関等の経験により培った豊富な経験及び見識並びに高い能力を有しており、当社グループの経営全般について実効性のある監督と適切な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できるため、同氏を社外監査役候補者としました。</p> <p>(独立役員に指定した理由)</p> <p>株式会社東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン3-5-3-2)に抵触するなどの一般株主と利益が相反するような事情もなく、長年にわたる行政機関等における経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有することから、社外監査役の同氏を独立役員として指定いたしました。</p>

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。